事後評価 審議事業一覧表

	県·政令指定都市名	事業名			事業の概要										
番号		Ē		評価対象	車線数	事業延長	事業期間	事業費		H42将来推計交通量		実測	(参考) 費用	主な整備効果	対応方針
		路線名	事業名	理由				(前回)	(今回)	(前回)		交通量	便益比	上少上顺双木	(案)
1	青森県	一般国道4号	七戸バイパス	完了後 5年	2/4	(km) 5.7	H 1∼H22	【完成】 94.0 【暫定】 72.0	(億円) 【暫定】 72.0	9,700	9,800	13,400	1.4	【資料3】 ・現道からバイパスへ交通量が約8割転換(P5) ・死傷事故件数約6割減(P6) ・現道の大型車交通量が8割減少。通学児童の安全性が向上(P7) ・新幹線七戸十和田駅へのアクセスが向上し、駅利用者、観光者数が増加傾向(P8) ・県家畜市場(七戸町)の取引額は増加傾向。七戸町の肉用牛の販売額が約1.2億円増加(H17:H22)(P9)	・事業の目的に対する効果を発現しており、今後 の事後評価及び改善措 置の必要はない
2	青森県	一般国道7号	弘前バイパス	完了後 5年	4/4	10.2	S56~H22	【完成】 170.0	【完成】 169.0	30,300	32,100	31,500	3.3	【資料4】 ・最大渋滞長が8割減少。旅行速度11km/h向上(P6) ・死傷事故件数約4割減(P7) ・製造品出荷額は増加傾向で、H25年度には過去最高を記録1,941億円(S50年の約5倍)(P8) ・輸送時間の短縮、走行性向上により、リンゴ産業の活性化を物流面から支援(販売数量、市場価格が増加傾向)(P9) ・さくらまつり期間中の渋滞が大幅に緩和(市内~弘前大鰐IC間30分以上短縮)(P10) ・救急医療施設へのアクセス性向上の面から救急医療活動を支援(P11) ・弘前市はバイパス沿線に用地地域を拡大し、さらには、沿線にDID地区が拡大するなど計画的な市街地形成に寄与(P12)	・事業の目的に対する効果を発現しており、今後の事後評価及び改善措置の必要はない
	青森県	一般国道7号	石川バイパス	完了後 4年	4/4	4.6	H19~H23	【完成】 30.0	【完成】 30.0	20,300	22,100	18,200	6.8		・事業の目的に対する効果を発現しており、今後の事後評価及び改善措置の必要はない
3	岩手県	一般国道45号	中野バイパス	完了後 5年	2/2	6.2	S61∼H22	【完成】 150.0	【完成】 150.0	4,100	6,700	2,500	1.7	[資料 5] ・現道からバイパスへ交通量が約 8 割転換 (P5) ・開通後、交通事故ゼロ件 (P6) ・津波浸水区間を回避し迂回路として機能 (P7) ・特産品 (しいたけ) 出荷額が増加傾向 (105百万円 H22の約2倍) (P9) ・救急医療施設への搬送時間の短縮 (約 5 分) (P10)	・事業の目的に対する効果を概ね発現しているものの、今後のネットワークの完成等社会状況の変化に応じて、改めて事業評価を実施
4	宮城県	一般国道4号	富谷大和拡幅	完了後 5年	4/4	13.3	S47~H22	【完成】 260.0	【完成】 260.0	36,900	36,200	35,600	3.7	【資料 6】 ・旅行速度が15km/h上昇 (P3) ・死傷事故が2割(27件)減少。死亡事故は全線開通後未発生(P4) ・高谷町、大和町、大衡村では人口が大幅に増加(富谷町:S45の約10倍)(P5) ・製造品出荷額は事業化以降増加傾向。製造業従事者数約5倍(H25/S49)(P6) ・企業、居住者の増加により税収が増加。(H25:112億円 S50の約14倍)(P8)	・事業の目的に対する効果を発現しており、今後の事後評価及び改善措置の必要はない
5	宮城県	一般国道45号	唐桑道路	完了後 5年	2/4	3.0	H14~H22	【完成】 212.0 【暫定】 105.0	【暫定】 105.0	11,000	11,100	7,800	2.7	【資料7】 ・交通量が唐桑道路へ転換し、現道の交通量が約65百台減少(P4) ・死傷事故件数の減少。死亡事故の発生なし(P5) ・岩手県立大船渡病院への救急搬送時間が約5分短縮(P6) ・陸前高田市の製造品出荷額は震災前の約8割まで回復(H25・135億円)。長部地区の加工場面積が3割増(H21/H25)(P7) ・東日本大震災時に命の道として機能(P8)	・事業の目的に対する効果を概ね発現しているものの、今後のネットワークの完成等社会状況の変化に応じて、改めて事業評価を実施
6	山形県	一般国道13号	上山バイパス	完了後 5年	2/4 (一部4/4)	17.2	S54~H22	【完成】 450.0 【暫定】 372.0	【暫定】 372.0	22,800	23,000	24,700	3.7	【資料8】 ・交通量がパイパスへ転換し、現道の交通量が約66百台減少(P5)・川口交差点の渋滞(約1,200m)が解消(P6)・死傷事故件数の減少。道路利用者の約7割が安全性向上を実感(P8)・山形大学付属病院への搬送時間が14分短縮(P9)・全線開通後、13社が新たに進出し、雇用を創出。H23年以降の企業立地による経済効果は約300億円(P10)	・事業の目的に対する効果を発現しており、今後の事後評価及び改善措置の必要はない
7	山形県	一般国道13号	新庄北道路	完了後 5年	2/4	4.7	H12~H22	【完成】 181.0 【暫定】 160.0	【暫定】 160.0	15,500	15,300	5,700	2.7	【資料9】 ・交通量が新庄北道路へ転換し、現道の交通量が約49百台減少(P5) ・五日町交差点の渋滞長が大幅に減少(800m⇒120m)(P6) ・現道の交通事故件数が減少。新庄北道路では死傷事故ゼロ(P7) ・鮭川村から県立中央病院への救急搬送時間が約15分短縮(P8) ・全線開通以降、新たに10社が進出。H23年以降の企業立地による経済効果は約130億円(P10)	・事業の目的に対する効果を概ね発現しているものの、今後のネットワークの完成等社会状況の変化に応じて、改めて事業評価を実施